

第4回東久留米市子ども・子育て会議 会議録（全文筆記）

開催日時

平成26年2月18日（火） 午後7時00分～9時00分

開催場所

東久留米市役所 701 会議室

出席者の氏名

- (1) 委 員 武田和也委員 立川都委員 水沼絵里子委員 新倉南委員
長谷川早苗委員 浜名紹代委員 菅原良次委員 柘植宏実委員
- (2) 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
保育課長
- (3) オブザーバー（コンサル） 株式会社社会構想研究所

会議の議題

- 1 開会
- 2 東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査結果について
- 3 教育・保育提供区域について
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

・会長

お忙しいところ、どうも今日はありがとうございます。これから第4回の子育て会議を開催したいと思います。

委員の方で今日4名の方がご欠席のようです。過半数を超えておりますので、これから会議を進めさせていただきたいと思います。

最初に事務局から議事内容についてご説明をお願いいたします。

・事務局

こんばんは。また、よろしくお願いいたします。

では、本会議での議題内容などにつきましてご説明をさせていただきます。まず、本日の会議、議事録作成のため、また会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の議題につきましては、配付させていただきました次第のとおり2点でございます。まず、「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査結果」について、ご説明をさ

させていただきます。続きまして、「教育・保育提供区域について」ということでご説明させていただきます。

以上、2点でございます。よろしくお願いいたします。

・会長

よろしいでしょうか。ご確認お願いします。

それでは、今日は傍聴の方いらっしゃいますか。

はい。申し訳ございません。事務局から一言。

・事務局

改めて、皆さんこんばんは。本当に記録的なといいますか、歴史的なといいますか、大雪で2月14日を今日に延期させていただいた関係で、委員の方々にも何とかご都合を付けていただいたという状況でございます。一方で、市長も就任しまして、実は今日皆様方にご挨拶をと思っておったのですが、2月14日の予定が今日に変わったことによりまして、別の公務、会議で今、他市に出て会議中でございます、大変恐縮ですが、くれぐれも皆様方によりしくお伝えいただきたいということを仰せつかっております。改めまして、市長の並木より、また別途皆様にご挨拶をさせていただきたいと思っております。ぜひご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

・会長

そうですね。当初は市長さんが参加してご挨拶の予定ですが、所用があつて今日は欠席というご報告が事務局からございましたので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、傍聴の方いらっしゃいますか。〈傍聴人入場〉

それでは、傍聴の方が着席されたようですので、今回の資料等について説明をお願いします。

・事務局

それでは、本日の資料につきましてご確認いただきたいと思います。まず、資料24「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査報告書（案）」という形で、報告書の案です。続きまして資料25、横版でございます。「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』算出手法」、これもホチキスどめのものがございます。続きまして、資料26「提出用ワークシート（案）」縦版でホチキスどめをしてあるものがございます。次に資料27、横版「市内子育て関連施設地図」、1枚ぺらのものがございます。最後に、横長でございます。左側ホチキスどめ、資料28「子ども・子育て支援事業における教育・保育の提供区域について」でございます。資料の確認については以上でございます。

なお、既に委員の皆様にご確認いただきました平成25年度第3回子ども・子育て会議の議事録につきましては、市のホームページに掲載させていただいております。よろしくお願いいたします。

・会長

ただいまご説明ございました資料についてのご確認よろしいでしょうか。では、よろしくをお願いします。

それでは、この資料についてご質問等何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局より東久留米市の子育てニーズ調査結果についての事務局への説明をお願いいたします。

2 東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査結果について

・事務局

それでは、これから説明をいたしますが、説明に先立ちましていくつかご説明をさせていただきますと思います。

本日から次回にかけまして、まず「量の見込み」などについて、また、東久留米の区域の設定ということになります。今日の議題などに関して2回に分けて皆さんでいろいろご意見等いただきながら検討、整理をしてみたいと思っております。次のときには、この子育て会議としてまとめて、これを決定として東京都に提出をする運びとなっております。

それで1点ですが、東京都から今月末までに各区市町村あてに現状の状況で構わないのでということで、今日お手元にございますワークシート、基本的にはこれが量ということになります。これらの提出を都から求められておりますので、まずは月末までには現状のままの状態一度提出いたします。それで、今申し上げたように、私どもとしては皆さんと第5回目でこの内容を整理、検討した結果を決定事項として改めて都に提出をし、都はそれを東久留米の最終的な報告として受理をするという運びになっておりますので、その点ご了承いただければと思います。

それでは、多少長くはなりますが、まずコンサルからお手元の資料に従って説明をさせていただきます。ポイントとしましては、まずはその量というものがどのような数値になっているのか。それはどうしてそういった数値になってきたのか、その辺のところをなるべく事例をもとにしながら、極力わかりやすくというつもりで説明いたしますが、ぜひお聞きいただければと思います。

では、コンサルの方、よろしくお願いします。

・コンサル

お手元の資料25『「量の見込み」の算出手法』という資料と、それから資料24「報告書（案）」を使ってご説明を差し上げます。すみません。着席で失礼します。

資料25を1枚おめくりください。これは全区市町村で量の見込みの算出というのを行っております。それは、『市町村子ども・子育て事業計画』の作成に当たって教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行う」と国の指針で示されたものです。なので、ほぼ全国同じ設問で、同じようなアンケートを行い、そして同様の分析をし

て、資料 26 の提出用ワークシートができ上がったとご理解ください。

年齢別にどういう支援が必要かというのがその次のページです。3 歳から 5 歳の子どもさんについては、保育の必要ない教育標準時間認定の子どもさんは 1 号認定です。これは、学校教育と子育て支援です。保育の必要性があるということになると、学校教育、保育、子育て支援という 2 号認定です。3 歳未満の子どもさんですと、保育の必要性がある子どもさんについては 3 号認定という形で、保育と子育て支援が提供されるという形になります。原則的には 1 号、2 号、3 号というのが全てのお子さんに共通する子育て支援というものについて需給の調整と把握をして、子ども・子育て支援事業計画になるという形です。

1 枚おめくりくださいませ。全国共通で「量の見込み」を算出する項目が 11 項目あります。この 11 項目のうち 11 番の利用者支援事業を除いた 10 項目についてが昨年行いましたニーズアンケート調査から導かれるものです。もう結果が出ておりますので、先に人数を申し上げますと、1 番として認定こども園及び幼稚園です。これは専業主婦家庭、短時間就労家庭、それから 2 番の幼稚園の保育認定、これを合わせた数字、両方とも対象年齢は 3 歳から 5 歳なのですが、これを合わせた実人数で 1,255 人という推計結果になっております。推計の仕方についてはこの後ご説明差し上げます。

このように認定こども園及び保育所という保育認定②番に関しては 1,001 人という推計結果が出ています。保育認定③のうち、認定こども園及び保育所プラス地域型保育というところが 0 歳児で 366 人、1・2 歳児で 731 人、3 歳から 5 歳の 1,001 人と合わせますと、合計で 2,098 人の保育ニーズがあるというふうに、これはあくまでも全国共通のワークシートに載せた結果出てきたものです。

1、2、3 までは実人数なのでわかりやすいんですが、4 番から 10 番は単位が少々異なります。時間外保育事業については、0 歳から 5 歳で 1 週間当たり延べ 1,482 人日です。1 週間当たり延べ 1,482 人とお考えください。ですから、これは 1 人のお子さんが 5 日間使ったら 5 人とカウントされるということです。1 週間当たりの人数として 1,482 人という形になります。

放課後児童健全育成事業は先ほど事務局からも申し上げましたとおり、共通のワークシートですので、共通のワークシートで使うのは就学前の保護者の結果を提出することになっておりますので、この場合は就学前の児童の保護者の方の回答結果から導かれた数字を申し上げますと、1～3 年生は週当たり延べ 964 人、4～6 年生は 1 学年当たり延べ 585 人です。1 学年当たり 1 週間延べ 964 人ということで、これは平均すると 4 日程度の利用希望をされている方が多いので、おおむね 12～13 人が 1 つの園で利用希望になっているという状態になっています。

子育て短期支援事業も年間延べ 269 人が利用を希望している、ニーズがあると思われるということです。

地域子育て支援拠点事業はこの報告書をあわせてご覧になっていただくとわかりやすいんですが、報告書でいうと 28 ページ、地域子育て支援拠点事業、当市では子育て広場、地域子ども家庭支援センター上の原、それから健康課の育児相談が該当します。この地域子育て支援拠点事業も 5,041 人日という形で、1 カ月当たり延べ 5,041 人が利用のニーズがあるという形です。

一時預かり事業も3歳～5歳で年間延べ2万1,095人が利用希望として出されています。そのほかの一時預かり事業ですと、年間の延べ人数として6,429人です。

病児保育事業は年間の値として0歳～5歳で延べ5,110人です。これが年間のニーズ量としてはあるだろうというふうになっています。

子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）は4～6年生に関して延べ34人日という形になっています。

利用者支援事業に関しては、相談の拠点のような、この場合で言いますと、問19に当たるお住まいの地域でこれまで利用したことがあるものを参考にしながら相談窓口を何カ所設定するというふうに分かれているものです。

このように算出ができたわけですが、これはどういうふうに算出されたのかというのが次からの説明です。1つおめくりいただきますと、全国共通のアンケート調査を行いました。そのアンケート調査の結果がこの報告書の前段の就学前児童調査に当たるわけですが、年齢や保護者の働き方、平日の定期的な教育・保育事業の利用状況うんぬんとなっています。それで返ってきた結果を集計と分析をいたしました。

まず、この部分は前回の会議で図でお示したところですが、家族類型をこの6つに分類しました。ひとり親家庭、両親ともフルタイム、片方の親がフルタイムで、もう片方の親がパートタイム、片方の親が専業主婦（主夫）である場合、それから両親ともパートタイム、それから両親とも仕事がないという形の家族類型をしました。それから、現在利用している教育・保育事業、そして今後利用したい教育・保育事業というものを踏ったわけです。そして、その結果を厚生労働省が示した、いわゆる「量の見込み」算出のためのワークシートに集計結果を入れ込むと、それで自動計算されるという仕組みになっております。なので、全国の区市町村が同じ条件で算出したというのが先ほどの繰り返しになりますが、資料26の提出用ワークシートに落ちていくわけです。

算出の手順としては、まず初めに「潜在家庭累計」の集計結果をシートAの割合、黄色の網掛けと書いてありますが、算出の手順その1の次のページです。そのページにありますが、割合の部分に集計結果を入れました。なので、実際の東久留米の集計結果においては、ひとり親とお答えになった方が45人いらっしゃいます。フルタイム×フルタイムは211人いらっしゃって24%という形で入れたものです。ですので、専業主婦（主夫）の家庭が半分を占めているという形です。算出の手順その2として、ニーズ調査結果から求められた「教育・保育の利用意向」の集計結果を、また1枚おめくりいただきますとシートBが次のページからずらりと並んでおります。この「利用意向率の割合」のところに入れていきました。なので、これが0歳の家庭でひとり親の方は100%が、という形で現在の利用率というものをに入れていったわけです。同じ仕組みで、この提出用ワークシートも同じ数値が載っているわけですが、そういう形で、次に現在の利用についてそれぞれの事業について入れました。そして、算出の手順3としましては、推計年の年齢別……。

・事務局

何ページですか。

・ コンサル

すみません。4枚めくりますと、算出の手順その3というところです。推計年の年齢各歳別人口（推計児童数）をシートCのセルに入力すると書いてあります。平成27年度から平成31年度まで各歳別の推計人口を入れました。この推計人口ですが、当市の場合は厚生労働省の関連団体である国立社会保障・人口問題研究所という公的機関が推計した数値、これも各区市町村別に出ています。それぞれの国勢調査の変化ですとか、それから出生数、死亡数などの人口動態といったものをベースにして入れています。ただ、これはあくまでも自然状態での人口の推移になりますから、例えば巨大なマンションができるとか、あるいは逆にそれまで社宅がたくさんあったものが戸建てに変わるという大きな社会変動は反映されません。なので、仮にそういう大きな社会変動が想定される場合には、その値を改めてここに加えるなり、引き算するなりする形で補正すれば、また同様の計算によって補正後のニーズ量が出てくるとご理解ください。

算出の手順その4、その5はそれぞれのもう少し細かな部分についての説明書きです。そして、求められた推計結果が先ほど冒頭に申しあげました3歳～5歳の認定こども園及び幼稚園で1,255人、3歳～5歳の認定こども園及び保育所が1,001人、認定こども園及び保育所プラス地域型保育が0歳366人、1・2歳児731人という形が求められたのだというのがその推計結果というところからの数字になります。よろしいでしょうか。

・ 事務局

事例か何かを一つ。

・ コンサル

なので、推計結果のページをご覧ください。教育・保育の0歳家庭のみというところです。ここでは、推計児童数の797人というのは平成27年における0歳のお子さんの数です。

・ 事務局

それは資料の何ページですか。

・ コンサル

先ほどの資料の推計人口といったところに掲載されていますその3です。計画期間における年齢各歳別人口の797人というものが入っています。ニーズ量として、ひとり親家庭のニーズ量は25人、それからフルタイム×フルタイムのニーズ量が252人、Cのフルタイム×パートタイムというのが89人ということで、全体で366人のニーズ量があるという形になっています。

1・2歳家庭についても同様に、これは1・2歳合算ですので、全体の推計児童数は1,635人です。ひとり親のニーズ量が48人、それから両親ともフルタイムが438人、タイプCのフルタイム×パートタイムというのが245人という形で、合計731人

のニーズ量が導き出されています。

そのような形でそれぞれが、認定こども園及び幼稚園というところで行きますと、フルタイム×パートタイムというところで161人、専業主婦(主夫)で1,904人で1,255人となっていきます。

もう1枚めくりますと、放課後児童健全育成事業があります。このところも低学年においては、これは先ほども申し上げましたが、ニーズ調査では5歳児の親御さんにだけ聞いた結果がここに入っております。なので、ひとり親家庭が119人、それからフルタイムの504人、タイプCの341人、合計964人が1学年の1週間当たりの延べ人数という形で出されています。なので、これも平均、何日利用したいかというところで割り算をする、平均はおおむね4日ですが、そうすると、1学年当たり大体240人ぐらいの利用希望がある、これが東久留米市全体でという数値です。そういうような形になっています。これはあくまでも提出用ワークシートに基づいていますので、未就学の保護者へのアンケート調査から導かれているものであります。

そのような形でこの提出用ワークシートは国が算出するものが、この提出用ワークシートそのままになっているという形であります。よろしいでしょうか。

・事務局

今の事例などをもとに、数字で説明をということだったんですが、全体としてもなかなか消化をしきれなかったという部分もあるかと思うんですが、まずは冒頭に申し上げたように、今回から次回にかけてこういった内容のものについていろいろ整理、検討しながら最終的には量にまとめていくと考えているわけです。

それぞれ今、この資料で言いますと資料25がありますが、この資料25といったところで、最初のページをめくって2枚目、全国共通で「量の見込み」を算出する項目というところで、これらが今コンサルからもありましたように、ある程度国で示されたワークシートといったところにマニュアルに従って数値を代入をし、それを量に置き換えたということで、数値的な内容のものが今説明をされたということになります。このところでは、数値的には改めてもう一度確認をしますと、この資料で見ますと、対象事業ということで最初に2,098人という説明をしたと思いますが、もう一度その2,098人の内訳ということでちょっと言ってくれますか。

・コンサル

改めて保育認定②に当たります3歳～5歳の児童が1,001人です。保育認定③の0歳児が366人、1・2歳児が731人です。なので、合わせて2,098人という数字が算出されました。

・事務局

一つ今、例示として0歳、それから1・2歳、それから3歳から5歳ということで、これを区分としましては、いわゆる保育認定側です。こういったところでの数値です。それから冒頭申し上げた、いわゆる教育と称しまして、簡単に言うと幼稚園の関係です。そういったところでは3歳から5歳の対象ということで1,255人のニーズの見込

みが求められているという内容になります。

こういったところが今のシートに代入しての数値ということで得られたものなので、基本的にはこの数字というものが東久留米市が求めた量ということになります。次回までにはさらに1つの要因として、先ほど人口推計のところでは4枚ほどめくったところのワークシートCといったところで、算出の手順その3といったところに人口推計の話があって、これはちょっと説明させていただきましたように、基本的には人口推計というものの数値を使っているんですが、例えば大型マンションの話があったと思いますが、そういった特殊な要因があった場合にはそういった数値を加味した内容で量に反映させるということがありました。東久留米市は前回も申し上げたように、今内部でリサーチをした結果として、ひばりが丘団地の開発後のところに大型マンションの予定がございます。ただ、この大型マンションも立地の関係でちょうど西東京市との境にあるもんですから、これらが大型マンションが最終的には戸数がいくつになるのか。それから対象とする世帯、ファミリー向けであるといったところの調査を最終的には精査をした上で、そういった数字などは一定の反映をするということで、次回に向けてそういった内容のものも加えていくような段取りを今予定をしているところです。

今、一通りの説明ということでいろいろご質問等もあるかと思うので、まずは少し時間を取って、もう一度改めてこの辺のところを各委員の皆様方からもご質問などいただければと思っているところです。よろしくお願いいたしますと思います。

・会長

それでは、ただいまコンサルタントから量の算出等についての説明が資料に基づいて詳細にありましたが、皆さんよくわかりましたでしょうか。もし質問等あれば、疑問ですとか、なかなか理解できないということがありましたらご質問お願いします。

・委員

3枚目、全国共通で「量の見込み」を算出する項目、5番の放課後児童健全育成事業のところでは、1年生から3年生のところの964人という数字を1週間で1学年当たりと先ほど説明があったと思うんですが、そして、この資料の後ろから3枚目のところにその内訳の、放課後児童健全育成事業の低学年と高学年と分かれて数字があって、ここの数字なんだと思ったんですが、1学年当たり、低学年といったら1、2、3年だと思うんですが、ちょっとその数字がわかりづらかったので、すみません。

・コンサル

確かにわかりにくいかなと思うんですが、これは実際にどの設問を使って算出したかと申しますと、報告書の問26なので50ページになります。小学校低学年のうちの過ごし方の希望ということで、これが現在5歳児の保護者についてのみ聞いている設問なんです。つまりそういうところで1学年当たりというのが導かれているということです。その中で放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育を使いたいという利用意向を算出したところが39.2%、実人数でいうと51人が学童保育を使いたいと答えて

いらっしゃいます。それを割り返したところで利用したい日数も聞いていますので、それを算出したところで、1～3年生の低学年のときには1週間当たり964人です。ページをめくって52ページ、高学年になってからの放課後の過ごし方の希望という形で聞いております。なので、これも現在5歳のお子さんをお持ちの保護者がそのお子さんが高学年になってからどういう放課後の過ごし方をしたいですかと聞いたところが実人数でいうと、この場合は約29人なんです、22.3%。延べ日数で計算をすると、全体で1学年当たり1週間当たり585人という形で算出しました。今回は都へ提出するワークシートですので、就学前児童の結果でご説明差し上げております。よろしいでしょうか。

・委員

わかりました。

・コンサル

なので、1週当たり何日利用したいですかと聞いたときに、全利用の平均を取ると、週4日程度利用したいと保護者の方はおっしゃっています。なので、延べ964人というのを4で割りますと、延べ241人です。それを今20カ所ありますので、おおむね1学年1カ所当たり10人強という形の人数が導かれるという形になります。すみません。今の4日というのは手持ちに正確な数値がないんですが、4点何日でしたので、実際には10人強という形になるかと思います。

・会長

よろしいですか。そのほかにどうですか。

・委員

資料25の5枚目の算出の手順その1のところを確認したいです。ニーズ調査というのは先日やったニーズ調査になるわけですね。ここで求められた、先ほど説明があったのならこちらの理解不足かもしれないんですが、潜在家庭累計というのは現在と潜在で分かれているところで、潜在家庭累計というのは何なのかを知りたいです。

・コンサル

これも厚生労働省がワークシートと同時に出してきた手引き書がありまして、実際にこれに基づいて調査結果を分類していったわけですが、67ページ全部ある中の30ページ以上が潜在家庭累計を出すための説明に当てられているというぐらいちょっとややこしいのですが、基本は前回ご説明差し上げたとおり、まず現在の親御さんの働き方あるいは形態という形で、ひとり親家庭、両親ともフルタイム、それから片方がフルタイムで片方がパートタイム、それから片方が専業主婦（主夫）、片方がパートタイムでもう片方がパートタイム、それから両親とも仕事を持っていないという6つにまず分けます。それが現在の様子なんです。それをベースとして、この後問12、これも報告書の15ページ、今後フルタイムへの転換希望はありますかとか、16ページで

すと、一番下の子どもが何歳になったころ仕事をしたいですかとか、こういった細かい設問の、一人一人の答えを集めていくことによって、例えば1年後は、つまり今フルタイムの人がパートタイムになりたいのかもしれない。あるいは今仕事をしていない人がパートタイムになりたいのかもしれない。一番下の子が何歳になったとき、だから何年後かもしれないという形のものを入れ込んでいくわけです。そうすると、現在の人数がこうで、2～3年後とか潜在的な家族の変化というのがこうでというのが算出されるわけです。つまり今、この調査時点では両親ともフルタイムだったけれども、そうじゃなくなるかもしれないというような形への変化をある程度加味したのが潜在家庭累計だにご理解ください。

基本になるのが6つの累計ですが、パートタイムで就業時間が短い人をタイプC' といったり、パートタイムでも就業時間が短くて、いわゆる保育の対象の時間になるかどうかという線引きの都合でC、C'、E、E' を使う場合があるというふうに。つまり基本になるのはA、B、C、D、E、Fなのですが、パートタイムの働く時間数によってE' とC' が別に算出されて、それがそれぞれのニーズ量の算出にかかわる場合があるということでもあります。

・委員

例えばワークシートの家族や量は、今日と次回で全体で検討するということですね。

・事務局

今、量の話については、いわゆる国で示してきたこのワークシート、それから手引きということが事務局で消化をしておりますが、その内容に従ってある程度数字を代入すると、今申し上げたような数字として出てきます。そうすると、この量に関しては先ほど私が申し上げたように、まずここで今日示した量がベースになります。それからあと、特殊な要因ということで、先ほど申し上げたように南部地域に大型マンションの計画が今ありますので、そのこのところがいわゆる人口推計の母数のところで若干数字が上乘せになろうと思っていますから、それらを合わせた量がまずは基本的には東久留米の総量と今考えているところです。ですから、この内容については今日、なかなかうまく説明に至らなかったかとも思うんですが、この辺の内容を大変恐縮なんです、委員の皆様方にもこの後も見ていただきながら、私ども事務局としても少し時間を取りたいと思っています。

次回にかけてということで、先ほど申し上げたようにこの辺のところの精査をしながら、最終的には量としてこれをまとめて決定をする所存ですので、この内容を少し、今のところ予定としては、今月いっぱいぐらいにかけて皆さんで内容をいろいろ見ていただいて、ご不明な点やそれからご質問事項があるんじゃないかと思うんですが、そういったところを事務局に寄せていただきながら、また事務局では皆さんの内容を取りまとめて、キャッチボールをしながら、この辺の内容のところをもう少し理解を深めながらということは今考えているところです。

今日のところは例示として一つご質問もいただきながら、多少なりとも理解は深まったかと思うところなんです、まだまだなかなか皆さん全体に共通認識といったと

ころまでいかないかもしれないので、その辺のところを、今申し上げたようなやり方も含めてちょっと整理を、また理解を深めていければと思っています。

一応、今の時点でまたお気付きの点やご質問があればお出しいただきながら、この辺のところをそういった形で整理をしていきたいと思っていますので、どうぞ何かあればお聞きいただければむしろありがたいと思っていますところでは。

・委員

この算出の手順のその1のところを確認したいのは、ニーズ調査結果というのは、先ほどニーズ調査で市の方も大変だったと思いますが、今回のこの分厚い報告書があるんですが、これは前回か前々回のときにもほかの委員の方からもお話があったと思うんですが、今回、就学前児童に2,000通アンケート調査を配布しまして、実際戻ってきたのが895通、いわゆる有効回収率は44.8%、厳しいですが、過半数ではなかったというところですが、中を見ますと、報告書の12ページでは保護者の働き方についてというところで、父親は94.4%フルタイムで働いていますが、母親のフルタイムが21.2%。保育所父母会連合会の立場としてはほぼフルタイムで働いている方が多い中で、フルタイムの母親が21.2%、いろいろなデータのもとに今回これが出ているというところで、本当に保育に関する量やそういう部分が隠れた要望とかニーズという部分が反映されるのか。この形でやっていったときに本当に今必要な保育の量が出てくるのかなというのがちょっと心配なところなんです。そういった部分は、確かに厚生労働省のいろいろなやり方ですと、これが結果かもしれないんですが、やはり今回はこういった過半数に満たされていないニーズ調査が出ていませんが、そういった部分の背景も踏まえてやはり慎重に考えていってほしいというのが意見です。

・事務局

これも過去に会議の中で多分同様のご質問などをいただいていると思います。いわゆるアンケート調査の回収率の問題ですが、私どもとしてはこの内容に関しては一定以上の件数といったものに基づいて、そういった点では指標として十分問題のない指標だということを申し上げたと思っています。

今、委員からもありましたように、確かに隠れているニーズに関してすべて把握するのはなかなか難しいと思いますが、そういったところももちろん、ある程度慎重にといいますか、意識はしながら、基本的にはこのアンケート調査の内容を一つの指標として、これを採用しながら数値化をしていくということに関しては、今までどおり変わらないということでご理解をいただければと思います。

・委員

次世代育成のときも、やはり一定のお仕事を持っている方の回収率と専業主婦（主夫）でやっている方の回収率が違うのがこういう結果になって表れるというところだと思うんですが、それを埋めるとすると、待機児童数やそこら辺を加味するとご心配な部分について随分偏りが緩和されるのではないかとはいえるんですが。

・コンサル

今、慌てて見比べたんですが、ニーズ調査報告書の1ページに回収状況があります。就学前児童調査が44.8%ですが、小学校2年生の保護者を対象にした調査は77.2%回収があります。12ページの図と78ページの図を見比べていただきたいんですが、小学校2年生調査においても、母親のフルタイムの就労率は21.4%です。パート、アルバイト等で就労している母親も未就学のところで22%なのに対して、小学校2年生の保護者は35.9%です。当然、産休・育休というのは小学校2年生の保護者だとかなりまれな数字で、そのところに違いはありますが、7割以上8割近くを回収した調査においても母親のフルタイム21.4%というのは一つ参考になる数字かと。だから、あまり未就学の児童の母親の就労率が2割というのは、小学校2年生の調査結果からするとあまり大きな歪みがないかもしれないと考えられると思います。

・事務局

先ほど〇〇委員が待機児のことにしてお触れになっておられましたが、いわゆる待機の状況というのも時点、時点で私どもは把握をしております。これからまた26年度当初ということで、市の状況などもある程度数値としては出てくると思っておりますが、確かにいろいろな要因、要件はあるかと思いますが、まずは私どもとして一定の、この資料の冒頭にもありますように、全国共通という部分で、一つはこのニーズ調査の結果をもとに量的な内容に関しては整理をし、先ほど来申し上げているように、特殊な要因として反映する項目としては大型の開発やそういったものが考えられるということであります。その辺のところについてはそのようにご了解をいただければと思っております。

・事務局

先ほど〇〇委員から待機児童数等、今回のニーズ調査も保育の量のニーズも比べてみれば大体傾向がわかるのではないかというご意見をちょうだいしまして、私どもも今回の推定結果から保育の「量の見込み」、ニーズの部分を出すと2,100人弱ぐらい。それに対して本市の認可施設、認可外施設が定員数1,883人ありますので、それを差し引くと大体200人ちょいぐらいになります。待機児童数、先ほど事務局が言ったとおり、どの時点でとらえるかという話がありますが、直近の2月1日付の申請時の待機児童数が249人なので、さほど乖離があるとは思っていないところであります。今回の人口推計が4月1日時点でのものになっているので、大体4月1日の待機児童数というのは25年4月1日だと220名なので、潜在的ニーズも含めて、さほど数字的には待機児童数と今回の保育の「量の見込み」から本市の認可保育園、認可外保育施設を差し引いた数字というのはそんなに離れていない数字でありますから、今回のニーズの調査というのはある程度保育量の見込みについては数字的にはある程度信頼性のあるものがつかめたのではないかと考えております。

・会長

どうでしょうか。来年度の入所希望があつて、それはほぼ決定されていると思いますが、入所希望の中でも、そういうことで就労の状況と比較してもある程度の数字というのは可能性が出てくると思います。あとはいろいろ経済情勢や社会情勢でもっともっと働きたいという人が増えてくれば動いてくるだろうと思いますが、現実の調査としては今、待機児童問題ですとか、これは今年申し込みされた人たちの就労状況と比較すれば、そう大きな相違はないかととらえています。

そういうところで、これからの検討の中でしていただければよろしいかと思います。

・事務局

今、事務局、また委員長からもありましたが、今日の議題も含めて、この後また区域設定などにも言及をしていきたいと思っておりますが、この内容として、前回も申し上げたところですが、今、事務局から数字的にはこの需要に対する現状の定員といえますか、そういった内容の部分も言及しましたが、次回のときには資料として、ここに今日お示した量に対して、この後説明しますが、今日こういう資料をお付けしていますが、この後、市内に今こういったいろいろな関係施設が配備されていて、このところに受け皿としての定員というものもございます。そういったところとの関係が今後26年度、まず今年度中には次回までにかけてこの「量の見込み」というものを最終的に整理、決定をしてまいるわけですが、今度はそれに対応するように26年度に入り、それが今度は供給計画という形に変わっていくわけです。この後、これらをもとにお話ししますが、今、この施設の状況やどのようにこういったものが計画に反映させていくかということは後ほどまた説明を取りたいと思います。

・会長

よろしいですか。それでは、今、事務局からもお話がございましたように、先ほども話があったと思いますが、私たちも今日説明を伺いましたので、それをもとにさらに検討していただいて、まだまだ皆さん検討は時間的にもあったと思いますので、これからも検討していただいて、28日が今月の終わりになりますので、その辺りまでにメール等を含めてご意見をきちんと出していただければ、その中でまた行政とやり取りしながら練り上げるということになってくると思いますので、その点どうでしょうか。

・事務局

では事務局から、今、会長が述べましたように、まずは一定の期間を設けてさらにいろいろと、先ほど申したとおりご意見、またはご質問等をちょうだいしながら、その辺のところは鋭意、事務局でその都度、その都度一定の期間を持ちながら整理をし、それを皆さんに情報として返します。こういったやり取りをしながら、次回はいずれにしてももう3月のしかるべき時期ということになりますが、そういった間にそういったやり取りをしながらと考えているところです。

・委員

すみません。資料の質問をしたかったんですが、資料 25 の 5 枚目のところの、先ほど出た潜在家庭類型のところ、算出の手順その 1 めくって裏側で、先ほどの話で「働きたいですか」という項目があったのだということがよくわかりましたが、ここできくと、タイプ B が実数は 211 ですよね。そこを加味すると 238 ぐらいになるんじゃないかということで、ただ、この左の実数は今回取ったニーズ調査の結果ですよね。そう考えると、この人たちは今現在ではなく、1 年か 2 年後ぐらいでということを考えると、潜在の割合の数字が参考の数字になっていくと考えていいんでしょうか。この 238 は何年か後だったらこうだろうということであり、それは 0.24 が 0.27 になる割合がということで、今の話を聞くと、どちらの数字を、潜在を見ながら考えていったいいのか。実数ではなく割合を参考にして考えていいのかということを聞いたかったんです。

・コンサル

手引きのところで、やはり潜在タイプをどういうふうに算出するかというのは非常に詳細に書いてあるので、ちょっとこれは私の説明が困難でした。結論から申し上げますと、それぞれの事業についての数値は潜在家庭類型、潜在数で算出をしています。

・委員

人口推計を見ると減っていますよね。後ろのほうの人口問題研究所。実数が減っても人数が上がるということは人口的にはどうなのでしょう。割合的に多くなるのでしょうか。同じ人数で比べてるわけではないですよね。

・事務局

先ほどから潜在的家庭類型の話が出ていると思うんですが、実際にはニーズ調査の中で実際の家庭類型を出し、そこから例えば将来的にパートタイムの主婦の方がフルタイムになりたいと意向を出したのが潜在的な形なんです。なので、先ほど現在と潜在とどちらを取るんですかということで、保育の量などほとんどのものが潜在的類型という形でそれが実現したときにこれぐらいの量ですという形で推計をしています。

一方で人口推計というのは母集団の話になるので、いわゆるこれは実数の話になってくるので、なかなか説明が難しいんですが、人口推計上は減っていたとしても、潜在的類型が増えていけば、ニーズのトレンドをぶつけたときに数字が増えていることもあり得たということになります。

・委員

そうですね。そういうのはきちんと加味されているということになるんですね。

・副会長

本当にこれだけの調査ができるのかと思っていましたが、ちゃんとおやりになって、こうやってまとめて、さらにみんなによくわかるように説明するところまで持ってい

って、本当にご苦労さまでした。大変なことだと思います。

私は東久留米市の家庭福祉員で、0歳から2歳、途中で3歳になる子どもを預かる仕事をしています。ご存じない方もいるかも知れませんが、定員は5名ということでやっています。このたび保育園落ちましたというので結構電話がかかってきて、0歳です、0歳です、0歳ですというのがありまして、0歳嫌いなんです。というか、0歳児は預けないほうがいいと私は思っています。二十何年やっていますが、うちはかなりいいほうだと自分で思っていますが、この話をするといんしゅくを買ったりもするかもしれませんが、私も3人、一番下が1歳になったらもう絶対働く、夫より能力があると自分で思っていたので、そして保育園に勤めようかと思ったときに、そこで出会った園長先生に言われたんです。「2歳とか3歳だったらいいけど、僕が0歳から1歳だったら、こんなところにいたくないって言いますよ。この園は保育園としてはいいほうだと思います。でも、そういう子もいますよ。結局、親は自分が大切というわけじゃないけど、仕事に出て人に頼むわけですけども、親と一緒にいたいときにこうやって預けちゃったらいけない。こういう子どもばかりの世の中になったら、日本は恐ろしいです」とおっしゃいまして、私にはそのときわからなかったんですが、今思うと、本当に正しいなと思います。認可園ならいいとか皆さんおっしゃいますが、そうですかねとも思いますし、それとやはり長い時間は駄目です。学童などもそうだと思いますが、やはりでれ一つとなったり、だらっとしたりする時間が必要で、集団の中に長い時間いちゃいけないと私は思っています。

でも、これは国が先頭になってどんどん保育園を造りましょうと。悲しいことに、子どもを産む人の今一番の、私の友だちの孫が「もう無理かと思ってたけど、ようやく子どもができた」なんて言って、でも、今娘の一番の関心事はこの子をどこに預かってもらうか。もう生まれる前から預けるところ探しで大変です。そんなことでいいんでしょうか。そんなに仕事をしたかったら、無理して産まなくてもいいよと私なんかは思ってしまいうんですが。役所としてはそうは言えないでしょうと思うんです。

本当に働きたいわけではないけれども、先ほど潜在とかいろいろ言っていましたが、人間は怠け者だし、すごい安いお金で預かってはいけないんですと逆に思うんですが、こんなぐらいのお金で子どもを預かってもらえるんだったら、中には立派なNHK御用達のような先生が「子育てつらい」と。つらいを先に聞かれればつらくないわけがないから「つらいです」。「それだったらもう何でもいから仕事をして、子どもを保育園に預けなさいよ」とおっしゃる方もいらして、そういう方が偉いところの委員になっていらっしゃるから、こういう世の中になったんだと思うんですが、お母さんより保育者になつてしまったら駄目だと私は思っているんですが、いかがでしょうか。

長くなってしまつてごめんなさい。

・事務局

今、いろいろ感想といいますか、そういったことも含めておっしゃっていただきました。私どもとしていろいろなお考えなり、各委員からいろいろなご意見をいただくということがこの会議の定義の一つでもあります。そういったことも含めて、このところは今日の「量の見込み」といったところで、量というものをどのように把握を

していったらいいんだろうかといったところに、やはりどうしてもいろいろなお考え、ご意見があらうかと思います。

そのところに話を戻しますと、やはり一つのニーズ調査という全国一律の仕組みの中で実施をしたものをもとに所定のいろいろな経過を踏まえて、結果的にその量をまとめて出すというこのスキーム自体は本当にどうしても変えようがないということもありますので、改めてここで整理をしなければいけないということは、繰り返しのようになりますが、次回に向けてということで、ここに一定の内容を含めて、最終的には量に置き換えていくということの一つ何とかご了承いただければと思っています。

今後の内容として、先ほど申し上げたように、次年度にはいろいろな供給計画やそういうものを作っていくわけです。これからまた話もしますが、そのときにはどのような考え方を持ってということもあって、先ほど言ったマップを使って話をしますが、現状の地域の状態はどうなっているかということも含めて話を進めていくことになろうかと思いますので、会長、もう一度話をその辺のところで少し委員の方々をお願いをしていただければと思います。

・委員

ちょっとだけいいですか。今の副会長の話を聞いていてちょっと感じたことなんです。例えば昔、0歳児保育が始まったころというのは何でこんな小さな子を預けなきゃいけないんだとか、集団に入れなきゃいけないんだという意見もたしかにたくさんあったということは、今は父母の立場ではなくて保育者の立場になりましたが、僕らの先輩から聞いていますし、実際、江戸川区では0歳児保育をまだやっていないところがありましたが、そこはそういった考えでやっていないところもあったりしますし、最初、僕もどこかで発言をしたんじゃないかと思いますが、病後児保育なども、本来ならばあるべきではないと思います。何で病気の子どもを預けてまで働かなくてはいけなくないのか。あるんですが、でも、そうしないと働いていけないという状況もあると思いますし、実際やはり今の社会情勢というのが本当に働きにくい、いわゆる仕事を選んでいくということではなくて、仕事を選ぶにも選べなかったり、夫婦で働いていても、例えば本当に子育てができるまでの給料がもらえるとか、育児体制があるとか、いろいろな背景があると思うんです。実際、例えば世の中の通常のパターンは夫が働いて妻が家にいる形もあれば、妻が働いて夫がいる方とかいろいろありますが、それを選べるところはこれでいいんじゃないかと思います。でも、これを選べないところもあります。

本当にいろいろな形の働き方があって、夫婦がいて、こういうようなものがある中で、前回、子育てのニーズというのは単に子どもを受け入れられるかどうかというのは行政的な問題だけではなくて、この背景にある世の中の働き方の問題から出てくるんだと思うんです。だから、決してこの子ども・子育て会議というのがニーズ結果から出た子どもを受け入れる量とかハコを作るだけの問題ではなくて、実際これをちゃんと整備していくための保育所、例えば東久留米市に住んでいる市民がもっと働きやすくなるのかとか、あるいはこれである程度潤って専業主婦になれるのかとか、そういった部分も見通してやってくればいいのかと思うので、こういったいろ

いゝな働き方や子育てもあるというのを踏まえて、僕らも単にニーズ調査の数だけではなくて、そういう部分も背景に置いて今後議論できると、本当に東久留米市がもっと魅力ある子育ての町になるのではないかと思います。

・会長

副会長とそれから先生からも貴重な意見を伺いましたが、いずれにしても子育ての考え方というのはいろいろあるかと思いますが、現実はどうしても、やはり子どもの今の問題をどう解決していくかというところも我々自身がきちんと視点を持たなければいけないと思います。そういう意味でしっかりとしたニーズ調査はやって、その中から、量だけではなくして、恐らく育て方の問題にも当然これはつながってくる問題だと思いますので、そういうことを含めて、これから意見交換ができればよろしいかと私も思っております。私も長く保育をやっておりますし、世の子育ての伝統や歴史を見ると、いろいろな育て方もあるし、そこまで広げてしまうといろいろやっかいになりますが、いずれにしてもやはり現実がどうなっているか。何を子どもたちは求めている、何を母親たちが求めているということをしっかり我々が見極めながら、データを整理しながら少しでも考えていくということになると思います。

とにかく地域の調査結果も出ましたので、それをさまざまな形で皆さんも分析していただいて、今回何を導き出していくのかということのをこれからの議論につなげていただければよろしいのではないかと思います。当然、子どもの育て方論もあると思いますし、いろいろな考え方があると思いますので、いずれにしても、子ども、母親にきちんと答えを出していかなければいけないという役割もありますので、ぜひ今日の議論を貴重な意見として受けとめながら、今月いっぱい皆さんからさらに意見なりを出していただいて、それをまたフィードバックしながらまとめていくという方向にいきたいと思いますので、いかがですか。よろしいですか。

・委員

子育てを実際にやっている保護者の方の率直な感想とかというのもこういうところに反映されないと、本当に数だけでという聞き方ではない聞き方であることを考えると、やはり保護者代表の方に必ずご意見をそのうちいただきたいと。感想でもいいと思います。次回できたら。

・委員

すみません。ニーズ調査をするときに、国から下りてきている項目に今回みんなで意見を出し合って、いろいろな項目を加え、国は就学前ということだったんですが、小学校上がった子どもということで調査をしたと思います。

この報告書の50ページと94ページを見ていたんですが、50ページは就学前のお子さんが学童保育に何人入れたいかという割合が39.2%に対して、94ページは小学校2年生の子どもたち、かなり回収率が高いところで学童保育のまさに当事者ですが、1年生から3年生まで預けたいですかというのと26.1%で、数字がかなり差があるんだと思いました。こういうのを多分国に量の報告をしなければいけないというのは重々わ

かりますが、そのときにあわせて東久留米の子育てのことを考えていくつか項目を入れてということであり、この数字をどういうふうに取り取ればいいのかということもぜひ考えていきたいと思っています。

今回の子育て会議でもいろいろな、私はやはりどんな生き方があってもそれぞれが認められて、どんな生き方の人も東久留米で幸せに生きられるように、そのための支援事業を考えていくんだと思っていますし、現に私は0歳から入れて、0歳児の集団保育は成立するということを発達科学から学び、そこだけを励みに生きてきて、私がもうぼしやれば娘もぼしやると思いながらなので、それも一つの考え方だと思います。全く小学校に上がると、本当に全然違うお母さん方と知り合い、こういう子育てもある、こういう子育てもあるというのを見ると、あと一方、本当に苦労して障害を持っている者同士が必死になって子どもを育て、支援を受けないとやってられない状況のお子さんを見たりすると、もう本当にいろいろなところに手が差し伸べられるようなものを今回事業として方向性を持たなければと思い、そのためにはいろいろ考えていきたいと思っています。

もう一遍、1カ月間資料を読んでくるとは思います、ただ残念だったのが、説明されるとわかるんですが、「この問いはこの問いからだっただけ」ということがあったほうが、でも、それを出すのは大変だったのかなと思ったんですが、どの辺からだっただろうというのがやはり一人だと読み切れないところがあって、頑張って読むことができますということと、ちょっと重なりますが、量の報告とは別に東久留米の調査の読み取りや待機児童の人数も考えたり、前回児童相談所から、本当に支援が欲しい人はこのアンケートに答えられない人たちだということもあったので、そういう方向は前回も確認したと思いますが、ぜひ大事にしてほしいと思います。

以上です。

・事務局

今、〇〇委員からも大変貴重な意見をいただきました。まさにそういった声も大事にしながらということと、それからこの報告書の問いとの関係ですが、これはちょっと今日は時間との関係もあって、対照することをどうしようかということもあったんですが、これは後に各委員の皆様に、先ほど申し上げたように、いわゆるキャッチボールの一つとしてその辺のところのわかりやすいようにいくつか整備をして、また各委員に情報提供したいと思っていますので、それを見ながらまたご意見をいただければと思います。

・委員

これは文書で。

・事務局

そうですね。一つは文書でわかるように工夫して、ちょっといろいろ作ってお送りしたいと思っています。

・会長

今日のデータに基づく最初の報告書とのつながりをきちんと読みたいということですよ。ですから、その辺のところもぜひお願いしたいと思っております。

3 教育・保育提供区域について

・会長

では、よろしいですか。それでは、次の議事に移らせていただきますが、第3の議事です。3を事務局からよろしくお願いしたいと思います。

・事務局

それでは、議事の2つ目ということで、提供区域の関係になります。まず、資料28をご覧くださいければと思います。

資料28、1ページをめくっていただきまして、まず大きく「提供区域の設定意義」という見出しのもとに書いてあるのは、基本指針等でうたわれている内容を掲載しているものでございますが、1番としてここにありますように、「幼稚園、保育所、認定こども園、それから小規模保育事業、家庭的保育事業、その他、それからまた地域の子育て支援事業といったものを認可する際の需給調整の判断する際の単位」と書いてあります。この単位というのは、つまりこれを1つの区域にするのか、あるいは2つなのか、3つなのかといった意味合いの単位ということになります。

2つ目としては、同じような記述になっていますが、「地域型保育事業認可の際の需給調整の判断基準」とありまして、ここがちょっと違うところは、6名から19名が今回の制度の中で地域型保育事業に該当します。そういった認可を見る一つの基準として、これらは区域といったところで見ますという判断基準になりますという内容になります。

3つ目としては、就学前のお子さんたちの「教育・保育の関係や、それから地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とします」ということで、これはこれからお話をしますように、東久留米をどういう区域の設定にするかといったところで、これは共通項になりますという内容です。矢印のところにありますように、これはこれから次回までに皆さんと一緒に決めていきたいと思っている内容ですが、いくつの区域にするか、そして1つの見方として、原則ですが、「供給が不足する場合には認可基準を満たす申請があれば、原則として認可をしなければならない」といった内容が設定意義としてまずは示されています。

1枚めくって裏面になりますが、この内容は、いわゆる「提供区域の設定条件」ということであります。アに関しては日本全国の話ですので、地理的条件ということがこういった内容でうたわれております。私どもこの辺の自治体にとっては社会的条件（人口、交通事情）などは密接に関連をしてくる内容と言えます。

それから、ウの「その他の条件」として、先ほど来申し上げているように、まずは東久留米のフィールドの中で利用者の皆さん方がどのような状態で利用されているか。それから逆に、提供施設である担い手の皆さんがどのような整備をしながら、この地域で担っていただいているかといった内容が大変肝心な内容になるわけです。国の基

本指針の中では例示としてということで、どのような区域を設定するかということで、例えば小学校や中学校の地区の設定はどうですか。あるいは行政区ということで東久留米1つというものですが、こういったようなことが例示として挙がっておるわけです。そのほかに考えるべきこととして、利用者のニーズはご自身の住所地のほかに、前にも申し上げたように、通勤経路などによってニーズが流動的に動くイメージです。必ずしも特定の地域で完結するという意味合いではないですという内容がここに示されている部分であります。これも同じように、区域に関しては、基本的には共通の設定にしようというのがこの例示としてあるわけです。

それからホチキスどめになっておりますが、その前にカラー刷りになっているこのマップを見ていただきたいと思います。この内容ですが、小さく細かくということでちょっと見づらいかもかもしれませんが、まず、これが東久留米市の地図になっていまして、この上にそれぞれインデックスに応じて、今現在、東久留米全体の中でこういうような設備、施設の状況が見て取れるということになります。こういったところを皆さんがそれぞれの希望に応じてご利用なさっているという今の現状になるわけです。少し加えれば、ここに先ほど言及しましたように、担い手の皆さんのところには定員ということで、それぞれどういう方々をどのようにお預かりするかということが定員という形で提示をされているわけです。これが先ほど言った「量の見込み」と、こちらの提供する提供の定員との関係で差異が供給計画につながっていくという大まかなイメージが出てくるわけでありまして。これはマップということで見ておいていただきたいと思います。

区域の関係についてですが、今、私どものほうですと区域のことについては、東京都や26市を初めそれぞれがいろいろなところで実は今、検討のさなかという状況であります。大変この辺のところでは、昨今いろいろな情報交換がなされていて、大方ある程度の概要は出てまいっております。その辺のところをちょっと紹介をいたしますと、26市のレベルでの話ですが、現在26市の中で15の市が区域を1つとするという方針を決めております。それから5つの市がまだ未定です。ただ、未定の中でも基本的には行政区である1つでいくか、あるいはそれを若干分けるかといった内容の整理をしていると聞いています。今、26分の20がそういう状況です。そのほかに5つの市が複数、つまりこれは2つとか、3つということは今検討しているという状況があります。

この中でなぜ今こういった状況があるかということは、いわゆる26市の担当の部長会や課長会の情報交換、その他いろいろなところで区域についてはいろいろな検討がされていたところでちょっと紹介をしますと、この絵でも申したように、例えば東久留米でいえばこういった施設の状況があるわけです。例えばここで細分化をして、小学校区域であるとか、中学校区域であるとかといった区分をしたときに、かなり施設の現状に対して区分がかなり細かくなって、各市が何を考えているかということ、そういった場合には関連施設の設置場所にある程度の偏りというわけではないですが、そういったものがあって、実際に例えば区分を大きく分けたときに、そこのところの差異が非常に出てくるということ。それからもう一つは、1つの区域にすることによって、考え方としては柔軟でかつ合理的な配置バランスの調整ができる、つまり1つの

区域の中で需要と供給のバランスを見ながら整理をしていけるということで、柔軟な、あるいは合理的なバランスの調整ができるという言い方。それからもう一つは、先ほども申し上げたように、利用者の方々は基本的にはご自身の居住地辺りでの利用ということもありますが、やはり移動しながらいろいろなところで、自分のいろいろな状況に応じて移動しながらこういった施設を利用している方々が大変多いといったところもあると。そういったことを考えたときに、なるべく区域を広く大きく取ることによって、柔軟な対応ができるのではないかとといったところで、多くの市が1つの行政区にしたといったところの理由であります。

それから、あとは複数の区域で見ているところの理由としては、やはり今申し上げたように、交通導線や利用者の移動のことなどを含めて考えると、1つ、もしくはいくつかに分けて、なるべく大きな範囲でこういったところの区域設定をしたほうが弾力的な対応が図れるということが主な理由となっています。

そういったところで、私どもも当初、例えば中学校地区を1つのイメージ化をしてみたらどうだとか、あるいは1つの区域でやってみたらどうだとか、もう一つ今回ご提案をしたいのは、ここのホチキスどめの資料のところに記述があると思いますが、介護保険事業計画における日常生活圏域の考え方というものを参考にして、東久留米の場合に、これはよく東久留米でこういった区分をしますが、鉄道を境にして、鉄道の東側、それから小金井街道といったところで、いわゆる東側と真ん中と西側という区分をよくします。ここにもありますように3つの圏域ということで示しています。ホチキスどめのところに黒い墨で書いてありますこの絵が出ていていると思うんです。これはインデックスとしては、西武鉄道のラインと小金井街道のライン、ここに落としてあるのは中学校地区です。東久留米では7つの中学校を地区として持っています。例えば、この7つの中学校地区と先ほどの色刷りをしたこの絵を見比べていただくと、現状の施設の状況とこういったところの区分との関係などがわかるかということ。

それから、もう一つは今申し上げたように3つで、もし3つで割るとすればということで、鉄道、小金井街道といった形で割ったらこういうパターンになるといったところを今日、私ども提案という形で皆さんにこの内容をお示ししながら、そのところで冒頭申し上げたように、いろいろな考え方があるかと思いますが、なるべく私たちとして、またこの委員会としても、利用者の方々に利用していただくことが第一義的な話なので、その辺のところで利用者の方々が今のこういった施設に対してどのような利用の仕方をしているのか、また利用実態とか、その辺のところを加味しながら、この区域を決めていけたらいいのではないかとということで申し上げたところです。

ちなみに、私どもも実は先ほど申し上げたように、26市の情報交換の結果として、1つの話としては、中学校地区を含めて細分化している自治体は今のところの0なんです。それは先ほど申し上げたような理由といったところが大方のところでは各自治体が考えているところですが、そういった点で、私どももこの間いろいろそういった情報など含めて検討してまいりましたが、事務局としてはそういったところを考えたときに、1ないしは3というところのいろいろな施設の状況やバランスなどを見たときに、1ないしは3辺りで区域設定を見ていけたらいいのではないかとという提案の仕方になっております。

私からは以上です。ご質問等いただければと思います。

・会長

今、事務局より今回のニーズ調査に基づいた量あるいは計画を立てる場合に教育・保育地域の区割の問題をどういうふうにしていったらいいかという問題提起があったと思いますが、何かご質問はありますか。

・委員

資料 28 の最初の説明の「設定意義」のところですが、3 番のところで、「当該区域内で認可基準を満たす申請があれば、原則として認可しなければならない」とありますが、これは誰が申請するのでしょうか。

・事務局

この申請というのは、これは事業者と考えていただければと思います。事業をやりたいと思っている方です。今、現状でこの絵で示すように、皆さんこういった形で東久留米のフィールドの中にこれだけの施設があるわけです。先ほど申し上げたように、基本的には需要と供給といったところで、需要と供給のバランスを基本的には見ていきます。この間も申し上げたように、恐らくは需要が今の供給を上回るだろうと見込まれるわけです。そうすると、上回っているこの部分は、いわゆる 5 年間の事業計画といったところで東久留米の子ども・子育て事業計画としてそのこのところ、この 5 年間で需要を満たすように計画を作っていこうという事業計画の骨組みです。そういった点で言うと、いわゆる新たな事業者さんがここに書いてあるとおり認可基準を満たす申請をされるというように理解いただければと思います。

・委員

もう一つだけ聞かせてもらいたい。これをまためくったところで、参考として「介護保険事業計画における」というところで説明をいただいたんですが、介護保険事業計画においては 3 つの地域でやっているわけですね。ですが、3 つでやっている中で、実際そういった介護保険事業をやっていく中で、例えば 3 つに分けたことによるメリットとか、デメリットだとか、あるいは課題点だとか、そういうものは何かありますか。

・事務局

介護保険は東部、中部、西部という 3 つの日常生活圏域で分けています。主なる原因としては、東部、中部、西部に拠点となる特別養護老人ホームが過去からあったんです。在宅介護支援センターという形で相談機関をずっとやっていました。第 3 期の介護保険事業計画でたしか平成 18 年に日常生活圏域が設定されまして、この生活圏域の中で地域包括支援センターを 1 つ設置して、ご老人の方々がある程度歩いて行って相談ができるところの拠点を作ったという形で、簡単に言えば、昔から高齢者福祉の分野では 3 圏域に分けてやってきたので、日常生活圏域が 3 つに分かれています。

一方、今回の子ども・子育ての事業計画においては、まず1点考えなくてはいけないのは、大きな特別養護老人ホームのような拠点は特にはないということと、あとは保育に限って言えば、保護者の方々が保育園に連れていかれるので、生活導線、行動範囲が一般的には保育園に通っている子たちは駅に向かって行くことが多いのかと思っているところであります。保育園の申請をする際に、本市におきましては第4希望まで保育園を書けるんです。例えばですが、よくあるパターンはひばり保育園としんかわ保育園をご希望されている方などが結構多いんですが、そうすると、ひばり保育園は南中学校の学校区域、しんかわ保育園は大門中学校の学校区域になります。そういった意味からすると、あまり中学校区域ごとに区分けしてしまうと、実態と合っていないかと。結構申し込まれる保育園の範囲が広いんです。例えばですが、滝山しおん保育園と西部地域にあるはくさん保育園を中学校区域で考えると、西中学校区域と下里中学校区域になってしまうので、希望自体がそこをまたいでしまっています。そういった意味からすると、今回の教育・保育の提供区域の設定というところから少しずれてくるかと思ひまして、私ども事務局としては一行政区、東久留米市という区域、もしくは、分けても介護保険の東部、中部、西部3つぐらいかと思ひて、本日まで提案しているところであります。

・会長

今のご説明でどうですか。

・委員

保育園で言うに通うとか、例えば効率をあげた場合はそういう課題があるかもしれないんですが、今回、国が出した子ども・子育て支援システムに関しては、いわゆる働いている、働いていないにかかわらず全ての子どもが対象になるわけですから、それを考えたときに、例えば保育園ではない。そういった子どもを考えたときにはそういう部分はクリアになるかという部分があるので、これは本当は保育の課題ととらえながらやっていったほうがいいかと思ひます。

・事務局

あともう一つ、またこれらもいろいろ今後、今申し上げたように、各市の状況というのが3月に向けて各自治体とも提供区域などを含めて、今ちょうどこれから決めていこうという自治体がほとんどなんです。ですから、そういったところでまたそういったところの情報なども収集しながらということもあると思ひますが、もう一つは小学校地区というのはほとんどありませんが、中学校地区なり細かく区分したときに、区分単位で需給のバランスを見ながら供給が必要だとか、需要は十分満たしているといったところの判断材料になるとすると、細くなればなるほど非常に弾力性に乏しいと言ひますか、分けたところだけで目安として見るということがあるので、そのところの善し悪しもあるんです。

逆に言えば、1つだと全体で見るわけですが。全体で見ていたときには、単純に考えれば需要と供給のバランスといったところで、常に量り事としては需要と供給のバラ

ンスを見るということでは非常にわかりやすいです。それから、多くの市がそこで採用しているのが、先ほども話があったように、〇〇委員からまたいろいろな別な要因もあるというお話がありましたが、やはり利用者のいろいろな動き、利用実態であるとか、それから東久留米の場合にはこれで見たときに、この辺のところの見方はいろいろあると思うんですが、ある程度やっぱりこれは、特に東部地域あたりは駅などにやはりどうしても施設が集中しているような感じもあると思います。今現にこういった施設の配置状況といったものがあるということもあって、それらのバランス。

それから、先ほど〇〇委員からあったように、いわゆる申請の話があったと思うんです。例えば申請といったところで、では、我々がこれを子ども会議で次年度以降最終的には判断していく話になります。つまり新たな申請ということが出れば、子ども・子育て会議の中で認可ということを皆さんで判断をしていただくことになるわけです。内容はそういったところもこの会議の役割としてはありますから、そういったところで、いわゆる利用実態、それから実現が本当に可能かどうかとか、いろいろな視点を見ながらこの区域設定はある程度考えていかなければいけないかと思っています。

また、情報提供させていただきます。恐らく今月末になれば、先ほど言った 26 市の状況もかなり出てくると思いますので、今、私が申し上げたようなところは含めて、なるべく皆さんと情報を行き来させながら、この区域のことについても考えていきたいと思っています。

・委員

区域については1つにするとか、3つにするとか、決定はこの会議ですよ。

・事務局

そうですね。ここの会議でお願いしたいと思います。

・会長

先ほど手を挙げられていたようですが、どうでしょう。

・委員

意見ですが、私は1つがいいと思っていまして、言おうと思ったら皆さんおっしゃっていたように、保育園とは違って、介護はやはりなるべく近いほうがいいというニーズが大半だと思うんですが、幼稚園や保育園は先ほどどなたかおっしゃっていたと思うんですが、電車に乗っていく方は駅に近いほうがいいし、幼稚園の方は自宅に近いほうがいいということで、おのこのニーズが違うので、それを区切ってしまふことによって、かえってデメリットになるんじゃないかと思うと、1つのほうがいいと思います。

・会長

ありがとうございます。

・委員

提供する事業によって1つに考えたほうがいいときと、3つに分けたほうがいいというときがあるかと思いました。子育て支援でいろいろなことをやる時には、やはり歩いていける範囲で、子育てしていたときにやはり西部、東部、中部のような認識で赤ちゃんの会はその地域ごとにあったりかしたので、そうすると、0歳とか1歳とかそういう子たちは近いほうがいいと思うし、でも、保育園、幼稚園は全然関係ないかと思うと、今どちらがいいんだろうと一生懸命考えていたんですが、事業によってなのかという気はします。変な足かせにならないためには1つにしておいたほうがいいかなとか。でも、1つにしておいたとしても、ここで話し合うときにこの辺のエリアが少ないとか、この事業に関してはやはり近くにあったほうがいいという判断がきちんとできていれば、1つでも大丈夫かと思いました。ちょっとよくまだ……。

・事務局

ちょうど今、〇〇委員から非常に参考になるお話があったわけなんですけど、まず基本的な国の考え方というのは、いわゆる共通項で区域を決めろと言っているものから、おっしゃるように事業単位で区域をいろいろと決めていくと本当にきめ細やかな対応になるかと思うんですが、ちょっとそれはかなわないんです。原則がありまして、ただ例外的にはトワイライト事業など広域調整が必要な事業、市単独でやらずともというような事業。それから例えば東久留米の市域の中で、病後・病後児の関係などもあって、この辺のところはまだ最終的な結論はありませんが、事業によっては必ずしも同じ区域でやらなくてもいいよという内容も若干はあるようなんです。その辺のところはさらに情報が出てくればということで、それはお示しはできるところです。

そういった点で、今委員からもありましたように、もう一度確認します。この中で1つだけ見なければいけない部分というのは、先ほど申し上げた2番のところの6名から19名の地域型保育事業を認可する際には、その区域の中で判断してくださいというルールとしては出ていますので、そこのところが一つだけ留意点としてはあろうかと思っていますところなんです。

以上です。

・会長

よろしいでしょうか。

・委員

次回にまたいろいろ情報提供をいただけたと言っていた東久留米を入れての26市、まだほかの市の未定なところもわかってくるという話だったので、もしできれば、次回また1つにするのか、3つにするのか、そこはまたいろいろ意見を出す際の参考になると思うので、大変になると思うんですが、例えばほかの25市の認可保育園の数や、一番いいのはそれぞれの市の綱領だと思うんです。なるほど。この人はこういうあれなんだ。こういうあれなんだとか、それがわかって、だからこうなんだというの

がわかると思うんですが、難しいでしょうが、何らか比較するような、参考になるような資料があると、ただこの中で市を3つに分けるかどうかの論議よりは深まるのではないかと思うので、できる範囲で比較資料をいただきたい。

もう一つ、本当にいろいろな委員の方から、例えば事務局からも話があった広域でやるんだったら3つに分けるとこういう部分もある。1つだったらここは矛盾があるんじゃないかとか、いろいろな部分があるんですが、やはり今回ニーズ調査をばらばらと自由記述を読ませていただくと、やはり児童館などは近くにないから遠くて大変だとか、いろいろな部分。僕なんかあまり図書館を利用していなかったりとか、そういうのがありますが、利用している方、いわゆる僕らの立場以外にもいろいろな意見があるので、やはりこういう部分もしっかり読んで踏まえた上で、本当に自分の立場だけではなくてこういった部分も踏まえて3つがいいのか、1つがいいのかというのもやはり論議の拠点になるのではないかと思うので、もちろん委員の皆さん読んでくるとは思うんですが、立場を超えてそういった部分を次回論議できたらいいと思います。

・会長

いろいろ貴重な意見が出ていますが、地域分けについて、やはり柔軟に対応できるというか、いろいろな問題はいろいろなところで議論して、その状況に応じてこちらでもまた対応できるというやり方もあると思いますので、26市なりのいろいろな経験の情報を得ながら、やはり何が一番東久留米としては区割についてまた精査していくということによろしいですか。これでまだ決めたわけではございませんので。

・委員

すみません。区域を分けるというのは、例えば保育園を申し込みたいといったときに、区域が3つに分かれているという場合は、こことここにまたいでは申し込めないということですか。

・会長

いえ、いえ。そうではないです。

・委員

そういう区域のこういう分け方ということですか。

・事務局

1つの判断材料として、その区域ごとの需要と供給のバランスを見るという形ですかね。ただ、それに対して申し込みの縛りはないので、それは超えられるんです。本市が計画的に保育園なり幼稚園なり、その他の子育て支援施設なりを計画していくに当たりまして、目安の単位とする計画です。

・委員

はい。わかりました。

・会長

よろしいですか。また、議論できると思います。

・委員

すみません、ごめんなさい。これは小学校が1個足りないと思うんです。三小が載っていないですか。児童館の側に三小があるはずですが。中央児童館のちょっと上に三小があるだろうから、学童保育所のマークが1個四角が足りないですよ。細かくてすみません。

・事務局

すみません。大変失礼しました。ありがとうございます。申し訳ございません。

・会長

では、しっかり今日、コンサルタントの方からも詳しい説明をいただきましたし、それを踏まえて2月いっぱいぐらい、じっくり皆様検討して、ご意見をいただきたいということです。この区域割りについてはよろしいですか。

4 その他

・会長

それでは、時間も迫っておりますので、その他の議題でよろしいですか。議事次第の第4を事務局から説明をお願いしたいと思います。

・事務局

それでは、どうもありがとうございました。

では、次回関係でございますが、今回皆さんにいろいろ貴重なご意見をいただきましたので、それをまた事務局でまとめていきたいと思っております。先ほどアンケートの関係につきましては、事務局からお話ししたようにわかりやすいものをまたこれから配布させていただきたいと思っております。

先ほどからもお話ししていますように、一応2月28日までに何かございましたら、事務局にメール等でご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次回の議事内容といたしまして、引き続き事業の見込みについてまたご議論いただいて、またそれについて確定していきたいと思っております。また、議事の内容につきましては、前回同様、会長、副会長に検討していただきたいと思っております。

以上でございます。

・会長

今、事務局から説明のあった今後の日程含めて、何かご意見ございますか。よろしいですか。

次回の日程については今検討しているんですが、3月14日ごろを一応予定として検討しておりますが、いかがでしょうか。皆様のご意見を伺いながら、最終的には確定していきたいと思います。これもある程度動く可能性がありますが、とりあえずの日程として14日ごろ。どうしてもこの日が駄目ですよということが今わかる方があれば。

・事務局

一応、今日ご欠席の4名の方もいらっしゃいますので、今、会長からもありましたように、日程はまたやり取りをさせていただきたいと思います。ご了承いただければと思います。

5 閉会

・会長

では、よろしいですか。それでは、大変、相変わらずまずい司会でいろいろ混乱させたり、行き届かないところもあったかと思いますが、今回これで一応終了させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。大変お疲れ様でした。

以 上